

直入郡 延喜民部省式の郡次。直入を以て第三と為す。今、官制は第五と為す。弘安凶田牒は第三と為す。日本紀の景行紀は直入縣に作る。万葉集は名欲に作る。風土記に曰く、昔、郡の東の垂水村に桑有り。之生、其の高さ極めて陵(たか)く、枝幹は直ぐ美し。俗に直桑村と名づく。後の人改めて直入郡というなり。按ずるに、垂水村は今廢(すた)る。けだし郡の東に桑迫村有り。また七里村には桑木原有り。或いは是、其の遺りなり。

郷名 第四 風土記を按ずるに、曰く郷肆所は唯、柏原、球覃の二郷のみにて其の二は闕(けつ)。註「欠」の意。球覃はすなわち朽網なり。倭名鈔は、三宅、直入、三宅の三郷あり。けだし一の三宅は恐らく衍(えん)。註「誤り」の意。是また二郷。且つ其の二は闕。今、二書を合わせ其の全てを得たり。曰く柏原、曰く朽網、曰く直入、曰く三宅が是なり。けだし直入は後改めて入田という。また、倭名鈔を按ずるに、来民、朽網の二郷を以て誤りて肥後國山鹿郡に入る。彼において校するに、すなわち此の郷に無し。而して来民、朽網は一郷名なり。但し、文の異なるのみ。皆転じ写し致す所なり。

入田 倭名鈔は直入に作る。弘安注進牒は入田に作る。精しく之を校するに、すなわち直入郷なり。今は之に従う。

柏原 風土記に曰く、昔はこの村は柏樹多く生る。因りて柏原郷という。今なお然り。
三宅 日本紀安閑紀に曰く、二年五月、豊國の我鹿屯倉(みやけ)を置く。按ずるに古は屯倉を置くの処。後の人、皆屯倉と称す。我鹿は後に阿鹿に作る。けだし我と阿は方音相通ず。鹿の方音は加。其の地は刈小野村に在り。今は呼びて阿志加野という。三宅郷内に在り。けだし其の旧跡ならん。

朽網 日本紀景行紀は来田見に作る。万葉集は朽網に作る。風土記は球覃に作る。倭名鈔ひとつは来民に作る。後の人或いは救民に作るか。風土記に曰く、此の村泉有り。景行天皇行幸の時、奉膳の人、御飲に於いて擬す、泉水を汲ましむ。すなわち蛇(へび)◆(註：判読不能)有り。ここに於いて天皇勅して曰く、もし將に梟あらんとすれば汲み用いせしめん。斯れに因り梟泉(くさみ)という。因りて名と為す。今、球覃郡というは訛なり。

村里

村三百四十二 村三百十四、支二十八、通計三百四十二村なり

- 小高野 門田 市之瀬 中尾 八瀬 (二に八世に作る) 篠尾 山田 両台小野 長
- 小野 粟津 河原立 中島 岩本 猿口 篠田 (土下二村有り) 恵良 阿蔵 玉来
- 拜田原 桜瀬 鶴原 鑰晶 上矢倉 下矢倉 君箇園 櫛瀬 莊屋 岩瀬 大中島
- 漆迫 向山田 穴井迫 薊菜 渡瀬 山中 山口 宇土 恒は甘菅という) 矢原
- 大仲寺 神宮寺 大津留 蔵本 長田 太田 恒は牧という) 平原 江内戸 政所
- 平 倉木 田井 横平 神原 恒は横平という) 振顔野 恒は晶という) 波来合
- 井手上 恒は戸下という) 舞渡 中角 辻原 高山 國重 宮砥 名子園 次倉
- 井伏 次倉の支) 中迫 同上) 南迫 同上) 神田 同上) 瀬野口 恒は上瀬
- 口という) 長迫 下戸 安養寺 田原 鹿風紺屋 久尾野 九重野 恒は代瀧辺と

いう) 高源寺 中尾 柗は尾という) 小川 百木 二俣
以上、八十一村。旧は入田郷に属す。郷は郡の南に在り。

陽目 新藤 枳 八尾 鞭面 叶野 中山 矢所 柗は高練木という) 河宇田 池
原 宮園 柏原 中原 入佐 瓜作 郷原 宮平 井堀 田代 戸下 下迫 西福
寺 尾崎 吉野 今 柗は大今という) 中畠 舞次 嶋田 山崎 平原 火渡 桑
木 小畠 馬場 藤渡 木下 瀧水 切渡 原山 馬渡 宮園 蒔迫 新藤 野鹿
上行年 下行年 谷尻 恵良原 柗に原という) 恵良 高城 瀬目 井戸 馬脊野
下津江 田代 甘橡 菅生 土下二村有り) 大塚 柗は戸上という) 小塚 池部
今 栗木 柗は宮園という) 塚原 石井 楠野 川床 長田 芹川 中山 西園
仲 紙漉 山田 添箇津留 屋形 木 添箇津留の支) 米加 峯越 瓜尾迫
以上八十一村。旧は柏原郷に属す。郷は郡の西に在り。

竹田 山手 久原 荒卷 坂折 塩付 瀬口 鹿口 瀬口の支) 下水 田原 七里
平 左右水 植木 (二に政所という) 萩迫 植木の支) 鬼田 同上) 法木 柿
木 折立 内倉 平 小仲尾 古園 木節 中野 長田 柗は西長田という) 雉箇
平 長迫 十川 挾田 柴栗 梅木 部動寺 眞菰 枝 千引 高尾 眞米 井掘
小賀 早水 村挾 中 楠山 立石 井無田 田平 田島 田平の支) 入草 同上)
小高野 同上) 山口 同上。二に山田という) 山路 長慶院 辻迫 長慶院の支)
森屋 高伏 橋宇津 古殿 橋宇津の支) 和泉 柗は法泉菴という) 木原 原 柗
は柿木という) 轟 鍛冶屋 神田 鉢山 北尾鶴 小川 熊地 福原 宇土 古園
上坂田 下坂田 深迫 米納 紙漉 平田 市用 西越 市用の支) 上志土知 村
崎 土志土知の支) 畠 同上) 徳尾 同上) 下志土知 平原 不志土知の支)
相原 松尾 川平 炭竈 桑迫 刈小野 阿鹿野
以上九十二村。旧は三宅郷に属す。郷は郡の東に在り。

白丹 米加 戸畠 稲葉 丸山 宮原 阿蔵野 久住 桐迫 青柳 山中 老野
塔立 峯越 八山 柚木 石原 栢木 冷川 古市 向原 小柳 板切 嶽麓寺
塔原 有氏 小竹 市 湯上 七里田 小路 仏原 洲崎 石田 橋爪 馬場 上
野 筒井 長野 日向塚 構原 新田 桑畠 下河原 湯原 原 社家 久保 中
柚柑子 高津原 栢木 中の 阿曾野 (二に伊小野という) 田代 柗は原中山とい
う) 井手下 上手下 上重 日箇暮 下迫 沢水 山中 辻 冬田 崎山 井手野
名子山 釘小野 二俣 橋木 仲 城後 山浦 小津留 須郷 塩手 石合 以上十
二村、旧くは下田北と称す) 下津留 塩手の支) 若杉 呑合の支) 片草 同上)
屋形木 同上) 小蕪田 同上) 今市 長井野 今市の支) 柳水 同上) 羽原
同上) 山中 練箇迫 雙石 練箇迫の支)
以上八十八村、旧くは朽網郷に属す。郷は郡の北に在り。

租税

三万五千八百七十九石五升余。凶田牒に曰く、三百七十町

疆域

東は大野郡の界に到り、西は肥後国阿蘇郡の界に到り、西は日向国臼杵郡の界に到り、

北は大分、速見、玖珠の三界に至る。

広表

地勢は広さ短く表長し。東は大野郡界三宅郷挾田より、西は肥後国阿蘇郡界の柏原郷添箇津留に至る、約五里余。南は日向国臼杵郡界嶺嶽の巔より、北は大分郡界朽網郷上重村に到る、約十二郷ばかり。

形勝

千山環列以て城と為す。百川縈帶して以て池を作る。嶮要扼るべし。

路程

肥後国熊本城路 岡城の西、柏原郷田代村に至るは四里余。経る所、玉来一里、矢倉、君箇園、薊菜一里。戸上、菅生、田代二里余。是、肥後国阿蘇郡界なり。是より熊本城を距つこと十六里。通計二十里余。

大分郡府内城路 岡城の北、朽網郷今市村に至るは六里余。内大野郡を經ること一里。経る所、下木、千引、田平、上野三里。大野郡堤、本郡石合、今市二里余。是大分郡界 植田郷湛水村) なり。これより府内城を距つること五里余。通計十一里余。

大分郡鶴崎路 岡城の東北、大野郡に至る 大野郡大塚村) 一里。是より犬飼に至るは七里 経路は大野郡志に具しつづさしにす)。是より犬飼川を下り、鶴崎に至るは五里 大分郡志に具にす)。

日向国延岡城路 海部郡臼杵城 佐伯城路 並びて岡城南の片箇瀬村に路を取る 共に大野郡志に具にす)。

玖珠郡森宮路 岡城の北、朽網郷上津原村に至るは九里 経る所、下木、植木、入草二里。上野、湯原二里。社家、伊小野二里。上津原三里)。是玖珠郡界 飯田郷(田野村) なり。是より森宮を距つること六里 通計十五里)。

日田郡永山布政所路 岡城の西北、朽網郷久住村に至ること五里 経る所、下木、平、平田、米納二里。神田、熊地、久住駅一里。是より国界に至るは二里)。是、肥後国阿蘇郡界なり。是より阿蘇郡を涉ること九里余 経る所、田尻、宮原六里。日田郡界三里余)、日田郡界に達す 五馬荘出口村)。是より永山布政所を距つること五里余 通計二十里)。

山川

神原山 入田郷嶺嶽北の山足に在り。紫翠薈蔚。中、居民有り。井手上村という。是より登ること百余歩、巨巖窟の中、祠有り。白雉二年[651]の創むる所。嶺嶽の本祠なり。祠の傍ら、路有り。嶺嶽の巔 いただき) に達す。巔に一の石祠有り。後世の造る所。天正中[1573-1592]、廢毀。寛永中[1624-1644]、之を再修す。里人以て上宮と称し、本祠を以て下宮と称す。又、下、一溪あり。波来合村という。叢々さむら) に祠有り。穴森と名づく。昔は林樹鬱蒼、白日が晦の如し。旁に池有り。碧浪常湛。浅深を測るべからず。巨蛇有り。此の潭 ちち) に潜む。民、敬い畏れて之を崇むる。池の明神と称す。毎歳九次の祭有り。祭、若し神の意に愜 ころよ) からざれば、俄然、風雨暝晦にして必ず崇り有り。其の佗 註：蛇か)、民の害常に多し。岡の先侯、山城守久清、かつて之を聞きて曰く、夫れ民の神は是主なり。

和の神は之に依る。豈に之害に理有らんや。すなわち其の臣、大河原某に命じて功を与え、土師、藤北、次倉、九重野諸村丁。けだし材木を伐り池の水を竭（つく）し妖神を驅せしむ。与作三日、山林鳴動、防風大雨、迅雷、飛電、日夜昏黒、百獸喧叫、吏民懼（おそ）れて功を廢す。某、すなわち目を瞋（いから）せて劍を抜きて曰く。若し命に従わざる者は之を斬る。是において二旬、功成る。民始めて安し。今に至り、その賜を受く。けだし之、公の力なり。池水既に涸る。旁（かたわら）に洞穴有り。濶（ひろ）き二丈。高さ八尺。其の深さを知らず。是其（は）に（呑偏に巢）窟なり。元禄中〔1688-1704〕、因幡守久通、位を嗣ぐの後、適（たまたま）村民三人有り。炬火を挙げて穴に入る。既に入りて三十余歩、物有りて路を塞（ふさ）ぐ。これ燭怪石、色黄、大きき斗の如し。すなわち石にて之を撃つ。裂けて両断す。相昇り以て出ずる。之を覩（み）るとすなわち獸の頭骨。其の幾百年を経るを知らず。形は牛に小、犬に大。宛然蛇頭骨なり。遂に官に告ぐる。宝永二年〔1705〕、官命じて、そのそばの石崖に鑿（のみ）を以てこれを収むる。旧祠を修して号を改め、穴森の神と為す。大神の族をして祭りを掌らしむる。是世の称する所の巨蛇の人と化して来たりて、大神氏の女（むすめ）華本（はなのもと）に通う者なり。以て子を生む。鞆大童と名づく。緒方党の祖とする所なり。平家物語及び盛衰記（註：源平成衰記）が以て嫗嶽の神孫と為すは誤りなり。それ嫗嶽は白雉の天子の創（はじめ）むる所。延喜祀典の載する所にて、その神すなわち豊玉姫命を以て彦五瀬命を配祀し、称して健男霜凝日子神と為す。あに淫神の事を以て明神の徳を流（けが）さんや。然りて当時の人、惟榮等誤り以て嫗嶽の神孫と為す。いわんや後の人においてをや。弁正せざるべからざるなり。當に大野の人物の条を参考とすべし。

離山 美女嶽の南に在り。鬱樹◆（註：山冠に召）蕘。嫗嶽の北に特立す。

倉木山 神原川の東に在り。叢樹蕘蕘（そうじゅおうえい）。多く良材薬草を出だす。麓、大石有り。径二丈余。祭りて神と為す。相伝わるところ、昔日、人有りて遠行す。適（たまたま）細石有り。足心を刺す。因りて鞋を掃き之を去る。尚有り、数これを掃く故の如し。意これを怪しみ、遂に取りてこれを袖にす。二旬を経て家に還る。忽ち左袖に物あるを覚え、これを搜すとすなわち石なり。大きき鶏卵の如し。これを詳（つまび）らかにす。すなわち往きて袖する所のみ。始めて造化の奇、不可思議に驚き、すなわち諸山下に置く。年年碩大此の極に至る。

小松尾山 神原山の側に在り。松樹叢叢、攢峰（さんぼう）重疊。上、廢寨（はいさい）有り。

由留木山 入田郷の西南、嫗嶽の西に在り。山足相接す。此の山、高岑峻嶮にして杉松が鬱茂す。中、祠有り。緩木明神と称す。其の上宮は此の山上に在る事、神祠下に詳らかにす。其の前は高城たり。其の傍ら、下原山と名づく。二山並びて廢寨有り。

甌山（しきやま、越木嶽） 由留木山の西に在り。孤峯突然、甌の如し。故に名とす。青嶂絶壁、藤蘿（つた）これに縈（まっわ）る。深秋は錦の如し。

禰疑山 柏原郷の池部、小塚二村の間に在り。山陰し。西側は肥の界（きかい）。日本紀景行紀に曰く、天皇復た將に打援を討たんとし、たびたび禰疑山を徑（ゆ）く。すなわち此なり。下文に曰く、時に賊虜の矢、横の山よりこれを射る。官軍の前に流ること雨の如し。天皇、更に城原に返る。今、地理を按ずるに確当たり、初めて土蜘蛛を伐（う）ち、稲葉川上に破る。復た將にこれを討たんとす。たびたび禰疑山を徑く。禰疑山は稲葉川の南に在り。是、王師すでに賊に敗れ、復た將にこれ

を討たんとす。禰疑山、その東すなわち賊の在る所に到る。今、池部村◆ 呑偏に巢穴尚存す。時に矢、石雨の如し。且つ路險し。因りてさらに城原に返す。城原は禰疑山の東北に在り。稲葉下流の経る所なり。

三宅山 三宅郷に在り。山、頗る廣大。東は大野郡朝倉より、西は木原に至る。連なり亘わたるは四里余。南は楠山より北は山路に至る、二里余。山みな青松、林を為す。毫も雑木なし。翠色瀟灑 ちようさいい 掬すべし。その中央、烏帽子嶽という。頗る高し。大石有り。形は烏帽の如し。故に名とす。南北数路有り。其の西は赤岩と名づく。新古の二路有り。けだし險夷の係る所。赤岩は霞の如し。層疊、空に聳 そびゆ。喬松は枝を交わす。託其間を縈る。下、細泉鳴激有り。頗る 原註：頗の下、恐ラクハ饒、富等字ヲ脱ス。林水の勝。天正の戦、志賀親次が大いに薩兵を敗るは、すなわち此れなり。

木原山 三宅郷の西に在り。日本紀は城原に作る。万葉集が名欲 なほり」と為すは此れなり。俗に鉢山と名づく。形、覆盂の如き故にいう。

法師山 三宅山の南に在り。政所、内園の諸村の際に峙立す。松樹森森。四隣は峻無し。故に烽所と為す。昔日、聖宝法師が此れに隠る。後に神角山に遷錫す故に名づく。

海石榴山 づきやま 朽網郷稲葉村に在り。山甚だ高からざるも最も險し。日本紀に称するは景行天皇すなわち海石榴を採り椎 つち兵を作ると。また曰く、其れ海石榴の椎を作るの処と。海石榴市というは、すなわち此れなり。風土記を按ずるに海石榴市及び血田、皆以て大野郡に在りと為す。

南山 朽網郷宮原村に在り。古蹟を見よ。

扇鼻山 九重山の西北に在り。肥と界を為す。北は玖珠郡と壤を接す。

朽網山 群の北、朽網郷に在り。風土記は救軍峯に作る。万葉の詠む所。けだし、九重、大船、黒嶽の三峯鼎峙す。而して其の根を合わせ総じて朽網山という。以て此の郡の鎮めと為すなり。三峯各下に具す。

大船山 黒嶽の西に在り。一は大僊に作る。形、覆船の如き故の名なり。山勢は西北に肩を聳やかし、東南に足を竦む。両山を掖し、前に崛起す。故にまた前嶽と名づく。麓より巔 いただきに至るは三里にして近し。連なり亘ることまた三里ばかり。巔、池有り。濶 ひろさ二百歩。其の水、清冽にして常に満つる。池の側は奇石怪巖が列立し崔嵬 さいかいたり。中、石祠有り。大船山明神と称す。祠を繞り池畔に至る。石楠 ちやくなげ、躑躅 つつじ有り。多生し、皆、矮偃。花の時は錦を鋪 ちくが如し。燕子花、胡蝶花、最も矮小にして愛すべし。山の北、一峯屹立す。観国と名づく。上、平らにして砥の如し。壯觀四顧、小魯の想い有り。相伝ゆる風土記のいう所の大垣燎の基、すなわち此れなり。峯の下、一里、石表窪と名づく。昔時の石表址有り。其の傍ら、岡府主宅兆有り。深樹鬱茂。其の南、望月巖有り。これに登るとすなわち、直入、大野両郡の域、一目これを尽くす。麓、一大石有り。殺生と名づく。昆虫、これに触れ即ち死す。

九重山 大船の西に在り。高さ、大船と相伯仲す。廣大これの三四倍。其の足、周廻六七里。高き峯八九。深き谷無數。形、九山相和すが如き故の名なり。南面、第一峯。上、二大池有り。一は空池といい、水無し。深さ三百仞。一は猪鹿狼寺という。漾漾 しようよう湖の如し。其の深さを知らず。神異、常に多し。衆皆これを懼 おそる。岩の側、磐石有り。面は平坦にして十数人坐すべし。けだし拝神の処なり。処杖 原註 恐ラクは虎杖ノ衍 窪、鳴子平等、最も峻阪。其の後ろの峯、

祠有り。綏靖天皇を祭る。此の山の神たり。延暦以降、これを祭る。僧房三四区、皆修験道士。前嶽の後ろに当たる。三又山 註 三俣山) という。其の西北、硫黄山という。常に火有り。其の傍ら巉崖峭壁数百丈。其上、坐すべし。羽客游息巖と名づく。これより北、一峯を下る。すなわち玖珠郡の界なり。其の阪、甚だ険し。其の西、天狗嶽という。南、第二三峯に面す。並びて幽僻、状すべからず。其の下の一山、饅頭と名づく。形、覆盂に似る。濃碧瀟灑 ちようさい)。其の下、水有り。赤川という。水色丹泥、石皆染まる。流れ下りて西、肥州に向けて去る。

三笠山 朽網郷橋木村に在り。大分郡の熊牟礼と対立す。上、路有り。大分郡阿南郷に達す。

花牟礼 朽網郷阿曾野村の西北に在り。山、高津原、上重諸村を跨ぐ。高峻孤立。草樹蒼然。上、祠有り。花牟礼明神という。

姫嶽 入田郷の南に在り。一は鶉羽 うば) に作る。けだし豊玉姫命を配祀す。神武帝の皇祖母たるを以てす故なり。其の山崔嵬 さいが) 峻極。雲表に峙立す。上、小石祠有り。土俗の所謂、姫嶽の上宮は是なり。事、神原山下に弁え。東南の崖下、御花園と名づく。一怪石有り。兀然突出す。奇樹異草、繁植鬱茂。けだし仙棲の境なり。其の足、豊日肥の三国に跨りこれを三分す。すなわち豊其の二に居す。衆山児孫の腰膝を環列するが如し。肥日の二州の諸峻は其の西南に蹲る。福原、倉木、鳥嶽、尾平、奥嶽は其の東南に拱き嶮を争い秀を競う。大野郡に擅美す。観国峯、離山、美女嶽、神原山は其の東北に依る。嵐嶺は其の西に聳ゆ。由留木、高城、甌山は接続映帯す。実に以て豊の鎮護なり。

美女嶽 姫嶽の西北に在り。山の南、離山に接す。孤峯突然。翠碧秀を競う。昔、里人有り。山に入り、偶 たまたま) 一美人を見る。艶麗、仙の如し。標格、凡ならず。敢えて近せず。甚だ怪しと意 おも) い懼れて去る。相謂いて曰く、是必ず神人の出で遊ぶなりと。遂に名とす。

萩嶽 柏原郷藤渡村に在り。豊後萩嶽と称す。西、肥の萩嶽を去ること半里。山はなはだ高からず。松杉鬱蒼。良材多く出だす。

黒嶽 朽網郷に在り。山の後ろは玖珠郡の界なり。西は大仙 註 大船) に接し、東は花牟礼と秀を競う。四面絶壁。栝柏蒼蔚。遠望するに常に黒き故、名とす。高さは大船に比肩す。然 ちか) も神山なり。よくこれに攀 のぼ) る人無し。適 たまたま) 躋 のぼ) る者有れば、必ず途に迷い還らず。或いは神怪に遇う。岡の府主、山城守久清、嘗て善く絶頂に到る者を募り火を挙ぐるを命ず。皆曰く我善く到ると。これを試す毎、烽は山の半腹に在り。中、神獸有り。偶これを観る。形は狻 狻さんげい) の如し。大友氏の時、鬼馬有り。民害を為すはすなわち此の山なり。**観国峯** 姫嶽の北に在り。懸崖千丈。上は平かにして台の如し。数十人坐すべし。四眺縦観、千里を窮すべし。

嵐嶺 姫嶽の西北の一峯。日人呼びて箱峯と為す。惟 (これ) 豊の嵐嶺という。**七里嶺** 岡城の北に在り。七里村より挾田に至るは十余町。迂回盤回、崖の上は群山の秀を望む。

阿曾野嶺 朽網郷に在り。嶺上、路有り。湯原村より阿曾野村に至るは二里。けだし玖珠路なり。甚だ険しからず。嶺の上、老孤松有り。落落雲を凌ぐ。遠望するにこれを標 ちるし) とす。

芭蕉谷 入田郷岩本村に在り。両山の間、芭蕉生ゆ。其の幾百株有るを知らず。其

稲葉川 二源有り。一は九重山の西南の溪に出づる。稲葉村を過ぎ南を指して下る。豊肥の界と為す。戸島の西南を遶 めぐり、添箇都留の水を引き、米加を過ぐ。又、一細流を引き、阿鹿野に至る。一は九重山の西南の丸山に発し、東南へ流れて白丹の西を過ぎ、阿鹿野に至る。二水相会し、東へ流れて古園に至る。また一小流を引き、坂田の東に至りて久住川と合う。是稲葉川たり。日本紀に称す。景行天皇、土蜘蛛の賊を伐ち、悉く其の党を殺すは、すなわち此の地なり。

久住川 二源。一は九重山巔に発す。南に向け直下し、猪鹿狼寺の側を過ぎ、桐迫の西、久住駅の東を経て小川に到る。細流を引き、東に向かい北尾鶴の南を過ぎ宇土に到る。一は九重山の南の溪を發し、東南へ行き山中、青柳を過ぎ、八山に到り老野水を引く。神田、北尾、鶴間を経て宇土に到り、小川の水を合わせ、深迫の下、坂田の東を過ぎ紙漉に至り、稲葉川と合う。東南に向かい志土知の東を過ぎ平田に至り、志土知川に合う。

志土知川 源は柏原郷の西園の西に出づる。東を指し中久保を過ぎ、志土知を経て市用の東に至り、久住川と合う。

飛驒川 稲葉、久住、志土知の三水が一と為る。市用の東より流れ騎牟礼の南を過ぎ坂折に到る。山王山を遶りて東へ折れ荒卷の北、田原の南を過ぎ、飛驒川と為る。

七里川 飛田水は山手の北、下木の南を過ぎ、七里川と為る。直ちに東へ流れ十川に至り、大野郡に入る。

挾田川 二源有り。一は三宅郷の山路村に発す。西南へ行き、田島の南を遶り、東南へ向かい高尾枝の北を過ぎ、梅木に至る。一は雉箇平の北を出で、東へ行き南へ折れ、中の、折立、植木の北を過ぎ、千引、七里の間を経て梅木に到り、相合わせて挾田川と為る。また、七里水と会い、大野郡に入る。

山田川 源は三。皆肥の阿蘇郡を出づる。一は柏原郷の田代村より北へ来る。一は小塚の北。一は池部の北、田代、小塚の二水。今西に合い楠野の西に到る。是において池部と合う。直ちに東へ行き、川牀、山田、漆迫、穴井迫の諸村の北を経て岩瀬に至り、葎原川と合す。

葎原川 三源。並びて肥の阿蘇郡に出づる。一水は柏原郷の原山より南へ来る。二水は原山より北へ来り、馬渡の北に至る。三水合わせて一と為る。馬渡の東に至り、細流を引き、野鹿の東を経て藤渡川と合して一と為る。北へ行き渡瀬の東を過ぎ、薊菜の東を遶り、北へ折れ、岩瀬水と会して入田郷の玉来川と為る。

玉来川 葎原、山田の二水が一と為りて玉来に到る。又、馬脊野水有り。君箇園、矢倉を経て玉来の北に到り、相合して阿蔵川と為る。

阿蔵川 玉来川は阿蔵の西北を囲遶し、南へ折れ東へ向かい、恵良の東北に到りて吉田川と合す。

柏原川 源は肥の阿蘇郡より柏原郷の桑木、中山の間に出づる。東へ行き、高練木、瓜作、西福寺、尾崎の北を経て、嶋田の東に到り、陽目川と合して柏原川と為る。水色は殊に清潔なり。

陽目川 二源有り。共に肥の阿蘇郡を發す。一は柏原郷の八屋の南を出づる。一は陽目の西南より来たり、陽目を挟み、村の東に至りて合す。東北へ行き、宮平、田代、舞次の南を過ぎ、嶋田の東に至り、柏原川と合して吉田川と為る。

吉田川 柏原、陽目の二水が合す。井布の西北を過ぎて吉田川と為る。東北へ流れ、

河原立、岩本、猿口を経て八世の西を過ぎ、北へ向かい恵良に至り阿蔵川に入る。
漂絮川 阿蔵、吉田が合流して一と為る。上角の崖下を過ぎ、東行して漂絮川と為る。

滑瀬川 漂絮川は小高野の北を遶り、東北へ流れ直ちに岡城の南を過ぎて滑瀬川と名づく。北の崖は岡城、南の崖は滑瀬阪なり。兩岸並びて険し。薩兵懼れ戒むる所はすなわち此れなり。此の川は直入郡の界と為す。東へ折れ迂曲し、大野郡に入る。

門田川 源最も多し。入田郷の二俣水は長迫に到り代瀧辺及び鹿風、紺屋の二細流と会して一と為る。

倉木川 入田郷の倉木山の東北を発す。平東を過ぎ、長田に至る。田井川を控む。き直ちに北へ行き矢原に到り、門田川と会し、大野郡に入る。此の水の東は木野より、西は矢原に至る。両郡の界。

冷川 三源。一は大船山の南足の清水山に発す。東を指し柚木、向原の間を過ぎ、冷川に至る。名は冷川という。下流は馬場の東に至る。一は大船山の芹山溪を出づる。嶽鹿寺、板切の間を過ぎ、湯上、七里田の間を経て石田の南を遶り馬場の南に到り、冷川と会す。一は小竹水。市、石田を過ぎ、新田の南を遶り、長野に至りて冷川に入る。

湯原川 二水。一は朽網郷の柚柑子の細流なり。原、下迫の南を経て、湯原の北を過ぎて東行す。一は冷川水なり。桑畠、湯原の南を過ぎ、東行す。二水は湯原を挟みて流れ村の東に至りて合わせて一と為る。是、湯原川たり。風土記のいう所の二湯川は是なり。

朽網川 風土記のいう所の神河なり。湯原川は崎山に至り朽網川と為る。井出野を過ぎ、若杉の北を遶り、東北へ行き須郷の東に至り、橘木、釘小野、名子山の三水と会し一と為る。東北へ流れ、下津留の東に至る。又、山浦、小津留等の水を導き、蛇生瀬の瀑と為り、大分郡に入り、諸水と会し大分川と為る。風土記に曰く、大分の流れ。直入郡の朽網の峯を出づるは是なり。続日本紀を按ずるに、称して承和中、大分郡領は伴家吉、寒川の石上において白亀一雙を獲て以て貢献す。遂に嘉祥と改元す。けだし寒川はすなわち神川なり。方音は相通ず。大分の源は朽網神河を出づる。故史、大分川を以て寒川と為す。今の堂尻川。けだし当時は此の称有るなりか。

阿曾野川 源は黒嶽の北の池の中を発す。阿曾野、井出下の間を過ぎ、東北へ流れ上重の東に至る。一は花牟礼の北を発し、東南へ行き、大分、直入郡の界を過ぎ、上重の東に至り、黒嶽の水と合す。阿曾野川と為りて大分郡に入る。

陽日瀑 柏原郷の陽目村に在り。すなわち肥の界なり。兩岸碧峭、塀の如し。瀑高は五六丈、濶ひろさ三丈余。巨石正面に当たる。瀑は三面に灑散す。其の下は怪石奇岩、磊砢(らいら)無数。高低参差。皆其の水を蒙る。飛激四散。其の色は潔白。宛、雪山を砕くが如し。故に俗に名づけて白水瀑という。其の両崖の石の罅(ひび)もまた水を吐く許多き処。皆いう、此の瀑は但飛流激しく散る勢いのみならず。石間悉く涌出す。泉戸百余処有り。其の源は山上の一带水に有り。僅かに二十余り歩ばかり。磐石横俯。其の下鳴動の声有り。泉を吐くこと最も急。又、歳早は、里人群れ集い喧叫すると必ず雨を得る。此の川涉釐(原註：涉釐ノ誤、あをのりナリ)を産す。最も佳し。

芭蕉瀑 入田郷の矢倉村に在り。高さ五丈ばかり。濶さ三丈。其の側、芭蕉樹多し。故に名とす。

魚栖瀑 三宅郷竹田村に在り。阿蔵の下流。

釣魚戸瀑 柏原郷中角村に在り。源は並びて肥州を発す。菅生諸村を経て中角に到る。是において二流、崖上より雙び落つ。南は高七丈、濶さ二丈。北は高さ五丈、濶さ三丈余。清流飛激幽邃、賞すべし。

黄牛瀑 註 黄牛は あめうし 三宅郷刈小野村に在り。高さ五丈余。飛流石を碎き、四条と為る。素練挂 か けるが如し。

轟瀑 三宅郷轟村の南に在り。久住の下流。崖を下ること三丈余。叢樹其の上に蒙籠す。

十川瀑布 三宅郷十川村に在り。飛田の下流。

蛇生瀨瀑 朽網郷今市村の西北に在り。朽網の下流なり。東北へ向かい大分に入る。此の地、巉岸高低。故に水流は險多し。流れ下りて瀑を為すは三四処。最高は蛇生瀨瀑という。高さ九丈余、濶さ七丈。其の声雷の如し。蒼崖壁立、雲樹日を翳す。白昼陰陰。観る者戦慄落胆す。世喚神龍の蟄する処たりと。凡そ歳早は雨を祈れば必驗なり。

七里田温泉 七里田村に在り。

湯原温泉 湯原村に在り。

葛淵温泉 長野村に在り。以上温泉三処、並びて朽網地方に在り。皆、九重硫礬の氣脈通ずる所なり。並びて善く諸瘡を療す。近歳、九重山中、一処有り。

関梁

古市 朽網郷に在り。すなわち直入郡の古駅。古道なお存す。延喜兵部省式に曰く、直入は駅馬五疋を出だす、是なり。今は廃れ村と為す。

今市駅 朽網郷今市村に在り。按ずるに、山口氏檢田籍は今市に在り。今里正旧記に曰く、寛文四年[1664]に今市に改名すは非なり。或いは曰く、旧くは朽網の古市を移す故に今市と名づく。旧寒巷山中の支村と為す。其の側、古道有り。野津原より石合を遶る。石合、今市は隣村なり。文禄二年[1593]、今市を以て官道と為す。是において山中の民居此れに移し駅と為す。

久住駅 朽網郷久住村に在り。慶長の初め、此れに白丹街を移し駅と為すなり。

白丹街 久住駅の西南に在り。旧志賀氏南山城に在るの時、此の街を設く。慶長中[1596-1615]、久住駅に移すの後、廢れて村と為る。

玉来駅 入田郷玉来村に在り。旧くは猫原という。正安二年[1300]、始めて街を置く。徳治二年[1307]、岡城主志賀氏其の坊衢を益し路を分け三条とす。曰く、本街。曰く、新街。曰く、横街。文禄の初め、中川修理大夫秀成封を移すの後、玉来の民戸五十余区を以て竹田街に移す。寛文四年[1664]、火有り。遺戸灰と為る。更に與えて一条の街と為す。

挟田街 享祿地図を按ずるに岡城の東北、一街市有り。比屋鱗次。十川街という。

其の側、挟田街有り。是また文禄[1592-1596]の後、移して竹田街を益す。今、挟田はすなわち十川の遺す所なり。

竹田街 岡城の西十余町に在り。旧くは街市有り。今は古街といい、本街というは是なり。中川氏、封を受くるの後、玉来、十川等の民戸を移し、以て市を充たす。諸方より来たり営み住む。東西五条、南北四条。及び外巷数区市と為る。

下木橋 竹田街口に在り。
阿蔵橋 竹田街の西十余町に在り。
十川橋 岡城下原門の東北に在り。
七里橋 岡城の北の七里村に在り。

土産

当帰 註：とうき。セリ科の植物。漢方薬) 川芎 註：せんきゅう。セリ科の植物。漢方薬) 烏頭 註：うず。トリカブト) 竹節人參 註：ちくせつにんじん。漢方薬) 半夏 註：はんげ。サトイモ科のカラスビシヤク。漢方薬) 燧 註：ひ打ち石) 蕎麦 青陽菊 一名は元日草。湯原の地は満山皆此の草。俱に朽網郷が出だす。

山丹花 燕子花 胡蝶花 躑躅花 俱に大船山出だす。皆矮小にして数寸。殊に佳し。愛玩すべし。

焰硝 入田郷が出だす。
椎茸 入田郷が出だす。

索麩 註：そうめん) 入田郷の玉来駄が出だす。
虎斑竹 嫗嶽が出だす。

麻布 各郷が出だす。
蓼薑 註：うんだい。アブラナ) 各郷が出だす。

葛粉 蕨粉 赤小豆 梅子 実大にして肉厚し。核小さく、最も美なり。
煙草 俱に各郷が出だす。

黒大豆 黄大豆 岡の豆は諸国の最たり。大阪の商、定価の貴賤は岡の豆を以て準と為す

鶉 ◆ 十の右に鳥) 原註は、土偏に鳥、干偏に鳥などの誤かと推測する。土偏に鳥なら杜鵑、干偏に鳥なら鶉・かささぎ、又は鴈・がん、鶉は野鴈) 天鵝 註：ひばり) 俱に柏原郷が出だす。

榎葉魚 註：えのは) 鱒魚 註：はや) 俱に各郷が出だす。

藩封

岡城 文治元年[1185]、緒方三郎惟栄、始めて墨を設く。而して居らず。説くに下に具すと。大友能直の第八子能郷、大野の志賀を領して居し、遂に氏と為す。嫡孫貞朝、建武中[1334-1336]旧堡を修しこれを廣大にし、岡城と称す。世 註：よよ) 居す。天正中[1573-1592]、豊薩の戦、志賀親次、年十八、武略無双、攻守皆功有り。大友義統国除の日、親次城を棄てて去る。文禄二年[1593]、中川修理大夫秀成、播 註：播磨の国) の三木より此に移封す。後、世これを襲う。野史に称して源廷尉義経将に鎮西に到らんとし、緒方惟栄に囑事す。故に惟栄、岡に城 ぎづ) き、以て待つ。廷尉の船、大物浦に到り風波の窘 ぐるし) むる所となり、而して果たさず。遂に東奥に下る。按ずるに、墨を設くるはずなわち此の時なり。又いう、惟栄罪を獲たるに因り上州沼田に配さる。恐非。盛衰記に曰く、伊予守義経、法皇御所に詣で大蔵卿泰経に謁して曰く、吾儕 ともがら) 小人、惟 おもい) 慙 はじる) は、これ美 ほ) むる友無し。将に海西に害を避けんとす。願わくは朝旨を仮り、以て豊人の惟妙 註：惟隆か) 惟栄等を諭さん。泰経以て聞き、遂に諸大臣と議し、以て書を賜う。船、颯 ひょう) 風に遇いて果たさず。けだしこれに抛り此

の説と為す。東鑑に曰く、文治元年[1183]、豊後国人の臼杵惟隆、緒方惟栄の兄弟、去る年の合戦の間、宇佐宝殿を破り神宝を略奪し、これに依り配流を下さるといへども非常赦に逢うと。是に由りすなわち其の罪は義経を許すの事に非ざるを知るべきなり。且つ赦罪に逢うはまた刑目のみ。

神祠

健男霜凝日子神社 入田郷神原山中に在り。事、神原山下に具わる。延喜神祇式に曰く、直入郡の一座、健男霜凝日子神社はすなわち此れなり。豊玉姫命を以て彦五瀬命を配祀し、嫗嶽の神となす。故に嫗嶽明神と称す。幸徳天皇の白雉二年[651]、創(はじ)むる所。祠宇の修復する毎に其の棟上げの記を収む。歴載皆これ存す。且つ白雉の朽材、今なおこれを蔵す。続日本紀に曰く、承和十年[843]、豊後国無位健男霜凝神従五位下を授く。三代実録に曰く、元慶七年[883]、従五位下建雄霜起神、正五位下を授くと。其の後、神階国史見る無し。

緩木権現祠 入田郷に在り。上下二祠有り。上宮は由留木山の上に在り。下宮は山下に在り。養和元年[1181]八月、豊前国の彦山の神を祭る。旧くは僧侶が祭りを掌る。けだし高源寺が是なり。寺は廃れ、今なお其の村の名なり。古石浮図有り。題に曰く、明徳元年[1390]十一月、今廟祝祖は相馬大膳。文明[1469-1487]以来世神事を掌る。

穴森明神祠 入田郷波来合村に在り。旧祠は池の側に在り。池明神と称す。宝永中[1704-1711]、穴森神と改む。緒方党の祖とする所。事、神原山下に具わる。

宮砥八幡祠 入田郷宮砥村に在り。社記に曰く、持統天皇の八年八月、創むる所。未だ審らかならず。又曰く、昔日、此の地は小黒山と名づく。材木鬱然。中、鬼神有り。雲霧を吐き納む。風雨暴至、居民害を被ること常に多し。又、鬼原と名づく。人皆懼る。国司以て聞き、此れに宇佐神を祭る。天文中[1532-1555]、入田丹後守親真、旧祠を修し、中尾祠を併せ、共に入田郷の宗祠と為す。天正十二年[1583]、大友宗麟、左道(註)キリスト教を指す)を尚(たつと)び、神仏を蔑視す。臣の進肥前守某をして神祠仏宇を焼亡せしむ。未だ幾ならず、薩兵攻め来たりて尽く余燼とす。慶長中[1596-1615]、祠祝の相馬氏が再び営む。

八幡祠 入田郷篠田村に在り。天文中[1532-1555]、大友義鎮、入田親真を討つ。その族が神原、小松尾寨(さい)を保つの日、八幡を祭る。以て戦勝を祈る。すでに寨は潰る。数年後、後藤某が此れに其の神を移し祭る。

八幡祠 入田郷中尾村に在り。古祠未だ其の創(はじめ)を知らず。入田親真此の祠を崇敬す。宮砥と並び、入田郷の宗祠と為す。

八幡祠 入田郷穴井迫村に在り。仁平中[1151-1154]、源公子為朝が相(註)栢模国)の鎌倉鶴岡の神を祭る。旧祠は山上に在り。今は山下に在り。

鶴原春日祠 入田郷鶴原村に在り。一は柱立明神と称す。天種子命を祭る。祠の側、三大石柱有り。高さ二丈余、径二尺余。直立す。土を離れて僵(たおれ)ず。里人曰く、旧くは七柱有りと。慶長元年[1596]の大地震にて四柱が倒れて折れる。尚、其の側に在り。

御霊祠 入田郷長田村に在り。大野泰基の霊を祭る。呼びて御霊八幡と称す。処処、これ有り。

禰疑野神祠 柏原郷今村に在り。景行天皇を奉祀す。祠の東、行在所の址有り。日本紀に曰く、すなわち兵を勒(おさ)め、先ず禰疑野において八田を撃ちて破る

はすなわち此れなり。豊日志に曰く、此の境は悉く其の衆類を誅すの処なり。後の人、禰野及び荻嶽の祠を立つる。並びて景行天皇を奉祭す。

荻嶽明神祠 柏原郷蒔竿村の荻嶽の東南に在り。今、阿蘇神武磐龍命を祭るといふ。また後の人、配祭る所なり。

橘木明神祠 柏原郷池原村に在り。足利尊氏の子直冬、讒に遇い石見国に避く。其の子秀景、豊の柏原に來たり垣田に潜み居す。遂に垣田、氏と為す。秀景の孫、秀実という。大友持直に仕う。永安七年 註：元号 永安」は存在しない。次に出てくる年号 文明」以前で、七年」があるのは近ごろで、志永」[1394-1427]か 永享」[1429-1440]。ハハハは 永享七年」[1435]ではなからうか、讒(ざん)に遇い、罪を獲る。一夜、祖父秀景を夢みて曰く、我、汝のため冤を釈すと。遂に赦を得る。是において祠を立つ。秀実の孫秀守、文明中[1469-1487]、今の地に祠を遷し、称して橘木明神という。垣田家譜に見ゆ。

八幡祠 柏原郷藤渡村の田代に在り。弘治二年[1556]、志賀氏の臣、吉野河内前司義友、祠を建つ。村民尚尊敬す。以て其の境の宗祠と為す。

田代人幡祠 柏原郷宮平村に在り。曆応中、新田義貞の霊を祭る。後、八幡と称す。

城原八幡祠 三宅郷米納村に在り。此の地方は往昔、城原と称す故の名なり。日本紀を按じて曰く、景行天皇既に稲葉の川上に賊を破り、復た將にこれを討たんとし、禰疑山に到る。賊の箭雨の如くして城原に返す。水上にトすはすなわち此れなり。故、後の人、祠を立てこれを崇む。其の地を呼びて、宮園という。又、御所園という。文徳天皇の天安二年[858]二月、八幡大神降臨の驗有り。仁平中[1151-1154]、源公子為朝、其の荒廢を覩て祠を修す。建久九年[1198]、大友能直此の祠を重ねて修す。国中の七祠の一たり。天正十四年[1586]冬、薩軍が襲来し火を放ち、妄りに民居を焼く。神宇神庫、皆其の災に罹る。廟祝の日野氏、神影を奉り白丹の産山に逃げ、窟中に藏して之を守る。けだし年有り、文禄三年[1594]、中川氏が封に就くの後、すなわち岡の総祠を問い、遂に命じて城の西の勝山に神影を移し、以て祠を立て、八幡山と呼ぶ。未だ幾ならず、慶長元年[1596]、また神託の事に因り、旧地に復し、木原八幡と称す。大野、直入両郡の宗祠と為す。けだし旧祠は松林の中ならん。尚、礎石の跡有り。

紫八幡祠 三宅郷志土知村に在り。社記にいつ。円融院の天禄二年[973]七月、白日紫雲、天に横(よこたわ)る。雲氣徐に下がり、悉く地は皆紫色となる。既に八幡大神降格の徴(しるし)と知る。国司以て奏して祠を立つ。其の地を呼びて紫土知と名づく。今は志土知に作るという。けだし此の境の宗祠なり。

鏡天満祠 三宅郷千引村に在り。祠の側、石有り。方四尺ばかり。呼びて鏡石と為す。故、名とす。因みて又、水を称す。鑑川という。相伝ゆるは其の石の明瑩、人を照らす。一醜女、自ら其の悪を知らず、既に形の穢を見る。大いに怒り石撃し之を瑕つく。遂にまた照らさずなり。

山王祠 三宅郷坂折村に在り。寛永中[1624-1644]、岡府主の夫人の久松氏、東都麴街の市(原註：恐ラクハ祠ノ衍)に移し祭る。

天満祠 三宅郷山手村に在り。源為朝、豊に在るの日、夢中感する所有り。太宰府の菅相の霊を祭り、すなわち此れに祠を創(はじむ)る。天正中[1573-1592]、兵燹(いせん)となり廢る。後、復修し造る。

六社権現祠 三宅郷辻迫村に在り。初め、郷の烏帽子岳の上に盤土及び大直等六

神を祭る。大宝中[701-704]、祠祝の内田氏、今の地へ遷し奉り、世其の祠 註 祝か)を掌る。

天満祠 三宅郷神田村に在り。其の荆めを知らず。

直入中臣神祠 朽網郷中野村に在り。石を祭りて神と為す。今、石神明神と称す。日本紀称して景行天皇初めて将に賊を討たんとして石に蹶 (つまづ)きて誓う。禊する所三神は其の一なり。豊日志に曰く、昔は天孫降格の時、すなわち治平は神の防衛たらしむ。けだし三十有二神の天児屋命、直入中臣の神とあるは是ならん。祠は朽網に在り。旧事紀を按ずるに、高皇産尊勅して曰く、もし葦原中国の敵、神人を拒みて侍 原註 或ハ待ノ術力)戦う者有らば、能く方便を為し、誘い欺き防ぎ拒む。而して治平の人三十二人並びて防衛を為し天下りの供奉せしむは是なり。

直入物部神祠 朽網郷社家村の鶴田に在り。日本紀は称す。景行天皇の禊る所の三神の一。直入弦田物部の神。今は鶴田に作る。靱山八幡を称す。けだし後世之を祭り配すなり。豊日志に曰く、天下りの時、復、五部物部の神を副う。赤星命有り。すなわち弦田物部の神と為す。祠、朽網に在り。旧事紀を按じて曰く、副五部の人、筑紫弦田物部等の祖の天津赤星有るは是なり。此の祠、旧くは大祠。其の廟祝の居る所、今は廃れ村と為す。尚、社家村と称す。

景行天皇祠 朽網郷市村に在り。日本紀に曰く、天皇すなわち来田見邑に留まり、権りに宮室を興し、此れに居す。豊日志に曰く、景行天皇、朽網に次 (やど)り、行宮を作り居す。討賊の事を議す。其の地、宮園と名づく。後の人、祠を立て、奉祀す。風土記に曰く、此の野に行宮を起こす。名づけて宮処野という。けだし宮処野、宮園の方音相通ず。按ずるに嵯峨祠其の近くに在りし故、後世相混む。惟うに一祠を余、単に嵯峨と称するか。而して景行祠、遂に廃る。今旧址を詳らかにす。すなわち宮園の南、一頃田有り。土人皆曰く、天皇警蹕 (けいひつ)の処と。敢えて糞穢、其の田に触る。其の側、◆ (さんずい)に糞(池)有り。極めて清潔。御供水と名づく。衆皆畏れ敬う。即ち此れなり。

嵯峨明神祠 朽網郷市村に在り。其の地、宮園という。また、嵯峨と名づく。此の祠有るを以ての故なり。豊日志に曰く、直入郡擬大領膳の臣、広雄の女 (むすめ)有り。弘仁中[810-824]、采女と為り寵有り。上皇崩の後、郷に還り尼と為る。嘗て賜りし所有り。諸屋の側に葬る。すなわち之の事なり。後、嵯峨宮と称するは是なり。建久以来[1190-1199]、大友氏が世奉祭す。毎歳十月、神馬一疋を供う。朽網氏をして其の事を掌らしむ。名づけて神保会という。文明四年[1474]、適 (たまたま)、其の馬風逸、去る所を知らざる(こと)有り。天文季年[1555]、異形の大獣有り。此の地方の人民を害す。朽網氏の臣、大久保、城後等、相謀り之を殺す。世の人呼びて鬼馬と為すは是なり。此の祠、旧くは高宇壮麗。天正中[1573-1592]、兵燹(ひび)を為る。凡そ豊の南、寺祠の故を問う。すなわち里人皆憤恨涙を拭いて曰く、赫赫高堂巨宇、薩賊の何たる惨ぞ、悉く焼き灰と為すと。

花牟礼明神祠 朽網郷井出下村の花牟礼下に在り。天御中主命を祭る。天平勝宝六年[758]、越の僧正覚律師、適 (ゆ)きて此れに到る。明神夢想の感有り。因りて祠を建つ。天正中、薩賊の焼く所。後、村老相謀り之を修復す。

五条天神祠 朽網郷井出下村に在り。井出明神と称す。社記にいう、享禄[1528-1532]、天文[1532-1555]の間、疾疫頻行、民の死者甚だ多し。偶、一老夫有り。来たり相労わる。且つ朮 (おけら)を採り、苓 (みみなぐさ)を研ぎ薬を作り、之を飲ます。皆甦活を得る。去る所を知らず。皆いう、神人なりと。遂に祠を立つ。

疾病必ず之を禱れば驗有り。稱して少彦名の神と為す。

森山八幡祠 朽網郷柏木村に在り。其の創を知らず。

今山権現祠 朽網郷上重村に在り。最古の祠。大永二年[1521]、朽網下野守親満、旧祠を重ねて修す。薩兵燼余、里人復之を修す。

黒鳥明神祠 朽網郷下田北仲村に在り。古祠創むる所を知らず。下田北十二村、以て宗祠と為す。

丸山八幡祠 朽網郷今市村に在り。慶長中[1596-1615]、加藤肥後守清正、其の祠を修復す。

六所明神祠 朽網郷久住村に在り。祭神及び其の創を知らず。此の境の鎮護の神と為す。

納池明神祠 朽網郷青柳村に在り。創むる所、及び祭神を聞かず。側、水有り。納池と名づく。長さ二町余、濶さ斉(ひとし)からず。或いは十歩、二十歩。源は九重山に発す。東南へ流れ此れに注ぐ。水色清潔。両岸叢樹蒼蒼。小渚十余処。皆、躑躅之生え、幽邃瀟洒玩すべし。

八幡祠 朽網郷久住駅に在り。元弘中[1331-1334]、志賀左馬頭重利の創むる所なり。**九重山明神祠** 朽網郷の九重山上に在り。綏靖天皇を祭る。故、其の峯、綏靖山と云う。延暦中[782-806]の創むる所なり。天台修験歎喜院、祭事を掌る。

大船山明神祠 朽網郷の大船山上に在り。速玉男命、泉事解男命を祭る。天長中[824-834]、光天律師、之を創む。天正季年[1592]、薩兵の焚毀する所と為る。山中、石表敗址有り。故、其の地を号して石表窪という。是より山上に到るは一里。巔、清池有り。池の傍ら、石祠有り。すなわち明神上宮なり。天台修験国恩院、祭事を掌る。

仏寺

碧雲寺 岡城の北、七里川の上に在り。慶長十七年[1608]八月、中川修理大夫秀成卒す。初めて侯(註：侯の本字)將に老いんとして、此れに菟裘を卜す。経営未だ成らざるに会卒す。嗣子内膳正久盛其の地を以て香華院と為す。其の宅兆を営む。すなわち東巖寺雲室禪師を延べ住む。名づけて碧雲寺という。すなわち法諡なり。けだし文禄中[1592-1596]、朝鮮の役、寇、寺閣に入り、これを保つ。大いに戦い、これを敗る。獲たる所の寺榜(註：榜は「ぼう」、札の意)、題して碧雲寺という。故に法諡と為す。且つ諸寺に掲げ以て子孫に功を示すなり。

高流寺 碧雲寺の東隣に在り。内膳正久盛最も玄風を欽(つし)み、桐谷禪師の碩徳を聞く。数就玄旨を承く。惟丈室矮編、因りて二禪宇を築き以て居し、高流寺と名づく。

英雄寺 碧雲寺の西隣に在り。寛文中、中川内膳正久盛、此の寺を営む。東巖寺開室禪師をして住まわしむ。けだし母氏の命を承く。外祖父、佐久間玄蕃頭盛政の為此を建て、以て追薦す。其の法諡に曰く、英叟晟雄居士。字を折り以て寺の名とす。

東巖寺 岡城の西、柚谷に在り。旧くは洞巖に作る。石巖の下、巨洞有り。中、仏殿を構ゆる故、名づく。古刹、其の創詳らかならず。往時、台教を奉ず。志賀氏、重ねて修す。禪師と為す。慶長[1596-1615]以来、碧雲室禪師、英雄開室禪師、皆此れに出づる。今、英雄寺に隸す。

豊音寺 城の西蘭若街に在り。寺記に云う、斯の寺、何年、何人の創むる所かを知

らずと。相伝えて云うは、宗麟氏の晩、天主教法を信じ、仏寺多く破却、焼亡すと。併せて其の厄に罹ると。竟（い）に其の旧址を知る者なし。寛永中[1624-1644]、義祚禪師此に至り瑠璃光古仏の田間小堂に在るを見る。而して渴仰尊敬啻（ただ）ならず。遂に此れに移り一字を造り安んず。旧名に仍て豊音寺という。是、中興の祖たり。

願成院 岡城の西、八幡山に在り。旧くは勝山と名づく。文禄中[1592-1596]、八幡神影、白丹より移り来たりて此に祠を立つ。故に八幡山と名づく。神託の事在り。復、木原に遷す。寛永中[1624-1644]、府主久盛、其の祠の址に就き愛染堂を建てる。権僧都宥政祭りて修む。名づけて金剛寺という。又、大勝院と名づく。けだし、勝山の義を取る。

観音寺 大勝院の東隣に在り。此の地は旧八幡祝司宅址。開山は海運法印、薩人。寛永[1624-1644]の初め、西州に雲游し、適（ゆ）きて本州大野馬背戸に到る。既に夜にて廢屋に入りて宿とす。村老来たりて語りて曰く、此の地は旧くは名藍有り。賊来りて焦土と為す。爾時、寺僧此に瘞古仏像を匿す。師因り試して地を発すると二三尺。便（すなわち）一函を獲たり。中、観音靈像有り。遂に負い来たりて茲に宇を結び安んず。因りて観音寺と名づく。

泉福寺 岡城の西、鷹匠街に在り。旧くは大野郡の北泉に在り。永禄中[1558-1570]、志賀親孝創むる所にて、既に荒廢す。元和八年[1622]、玉峯琢和尚住めり。寛永中[1624-1644]、府主久盛、此に移して再建し玉峯師を以て中興の祖と為す。

正覚寺 岡城の西、古街に在り。元和六年[1620]、相（註：相模国）の鎌倉の大超寺の僧浄誉存道、此れに到りて二寺を剽む。正覚と名づく。万治三年[1660]、第三世大誉すなわち元、西光寺の務めを撰掌す。すなわち立侯家祠堂を遷し奉じて祭る。遂に中川氏の香華院と為す。

光西寺 岡城の西、烏嶽の下に在り。釈慶祐、開祖と為る。慶祐相良修理大夫義陽の孫。長門守義元の子義英、僧と為り慶祐と名づく。専修念仏の教えを奉じ、天正九年[1581]、義陽は甲斐宗運の敗るる所と為り戦死す。八代城は陥ち、義元父子奔亡し豊の玉来に到る。文禄[1592-1596]の初め、会して其の市場を竹田に移す。因りて来たりて此れに寓す。寛永中[1624-1644]、殿坊に寺を建つ。後、災いに遇い蘭若街に移す。旧くは圓龍寺と号す。正保四年[1647]、光西寺と改称す。寛文六年[1666]四月、又火有り。因りて今の地に移す。子院四区、曰く明覚、曰く福田、曰く専超、曰く西宝、是なり。

西光寺 岡城の西北、下木村に在り。斯の寺旧くは播（註：播州）の三木城下に在り。中川氏の墳寺と為す。西山浄門釈光空慧が開祖たり。修理大夫秀成其の法徳を欽し歎待また厚し。天正中[1573-1592]、頻りに軍役有り。慧明屢其の營に候す。文禄二年[1593]、岡に移封す。四年[1595]、慧明来たり候す。遂に此れに寓す。先公の祠堂を営む。府内街に寺を建て、西光寺と名づく。万治二年[1660]、第三世文海、浮屠私法、公律を犯すを以て故に追う所、是において鎮西浄家正覚即元和尚、撰寺職に代わらしむ。因りて二先公の神主を遷す。更に正覚寺に祠堂を立て、春秋祭祀皆これを掌る。延宝七年[1679]、君祖母光頭夫人、嘗て鎮西憲誉上人の法義を信仰し招待住焉。且つ今の地に寺を移す。是、第六世と為す。

東洞寺 岡城の西北、下木村に在り。また不動院という。古刹にて其の剽（はじめ）を知らず。相伝ゆる巖壁の不動像は日羅の刻する所。天正中[1573-1592]、大友宗麟が寺祠を焼亡す。けだし、其の災いに遇いて廢るる。元禄中[1688-1704]、中川佐渡

守久恒、嘗て遊獵放鷹、條絶鷹逸す。忽ち此の山に入り、林中を飛翔す。因りて索之を冥くし、則ち鷹を得る。且つ傍ら、石壁仏像の有るを覩る。後、修験道士剪林が地を拓き宇を結びて居す。尋ねて薩註薩摩の修験頼圓は来たりて之に住む。爾後、碧雲寺の雲室和尚の徒才弁が住む。東洞寺と名づく。また、僧明岩これを相繼ぐ。久恒謂いて以て旧くの密宗と為す。すなわち其の徒宥教、これに住まわしむ。

圓福寺 岡城の西北、下木村に在り。此の寺、旧くは挾田柴栗に在り。建久[1190-1199]以来、天台僧をして持禳の事を専修せしむ。野史に曰く、天正[1573-1592]の始め、宗麟入道が柴田紹安に命じ、宇目の内田に鑿城し、以て薩兵の不慮に備う。既に成り朝日嶽城と名づく。すなわち圓福寺の権僧都有栄、鎮護の法を修めしむ。文禄の国除註文禄二年[1593]の大友家所領没収を指すの、後、寺もまた廢る。寛文六年[1666]、府主久恒、越註越後国の敦賀の僧、日蓮教徒日達なる者へ一寺を与えしめ、号の圓福を取る。嘗て志賀氏の墳寺、蓮成寺有り。竹田街に在り。また日蓮教、此の時、僧家私法、官制を犯すを以て罪を獲て席を虚しくす。其の檀越皆香花の供を闕く。因りて命じて其の仏像法器及び檀越を併せ皆圓福寺に寄すという。

蓮昌院 岡城下の蘭若街に在り。其の創、詳らかならず。寛永中[1624-1644]修験道士養山法印中興と為る。

大安寺 城西の竹田村に在り。古刹にして其の創を知らず。元和中[1615-1624]、空巖官翁和尚、廢を修む。

満徳寺 三宅郷平村に在り。文明八年[1476]、釈了善、葎原に寺を建て、満徳寺と称す。数世の後、教化益隆し、豊肥道の俗、門徒けだし十万余人。遂に別に肥の内牧に道場を設く。化度弘濟。寛永中[1624-1644]、細川氏、制して凡そ檀越の境を越ゆるを禁ず。因りて其の度を分く。すなわち肥人は皆、内牧に属す。惟うに豊人の本寺は之を稟うくる。元禄十五年[1703]、災に遇う。後、今の地に寺を移す。子院六区。曰く仏乗、曰く松山、曰く憶念、曰く圓淨、曰く順照、曰く正林が是なり。

瀧上寺 城東の十川村に在り。元和乙卯[1615]、大野郡の最乗寺の開祖、釈安誓が宇を結び、此れに隠る。寛文辛亥[1671]、西本願寺に隸す。始めて瀧上と号す。けだし、寺が瀑布の水を望む故の名ならん。

西休寺 三宅郷平村に在り。慶長七年[1602]、釈敬圓が菴を結び居す。延宝五年[1671]、三世敬讚が本願寺に隸し、西休寺の坊を授かる。寺記に曰く、敬圓は民部大輔甲斐宗運の孫、大隅守親直の子と。宗運は子六人。三船城が陥ち、六子は四散。惟うに親直は直入の市用に到り岩窟に入り居す。従う者皆後より至る。未だ幾いかざるに薩兵、豊に入り、之と戦い死す。親直の妻既に孕む。逃げて千引村に至り、窟に就き子を生む。歳甫十五、僧と為り敬圓と名づく。

仏巖寺 三宅郷瀬口に在り。天文中[1532-1555]、釈了祐が一字を営み居す。了祐は阿南惟興の子。寛文十一年[1671]、五世釈玄栄が本願いま、註い寺の欠か)に隸し、仏巖の号を受く。

源勝寺 三宅郷柴栗村に在り。慶長四年[1599]、明尊寺の釈宗慶が市萬田に廬を結ぶ。寛文十年[1670]、四世空心が柴栗に寺を移し、源勝寺と名づく。旧くは是、圓福寺の址なり。

瑞泉寺 三宅郷挾田村に在り。寛永八年[1631]、釈鎮宥が寺を営み瑞泉と号す。

敬年寺 三宅郷立石村に在り。旧くは長福寺という。大友の臣、原田外記の子が僧

と為り、宗圓と号して住む。寛文二年[1662]、敬年寺と改名す。

眞光寺 三宅郷北尾鶴村に在り。釈道雲が寛永八年[1631]、之を創む。

應現寺 三宅郷田平村に在り。旧名は泉福寺。其の来由を知らず。釈祐清、廢を興し、改めて應現寺という。本願寺に隸す。

西照寺 三宅郷刈小野村に在り。寛永二十一年[1644]、釈宗祐が創む。

眞正寺 入田郷玉来駅に在り。徳治二年[1307]、肥人の北條某が僧と為り、釈教秀と称す。此に來たりて廢を興し、以て中興の祖と為る。其の創を知らず。

光明寺 入田郷玉来駅に在り。寛永十八年[1641]、釈了圓、之を興す。

國恩院 大船山に在り。天長十年[833]、江註(近江国)の三井寺の沙門、光天律師が始めて山に入り宇を結ぶ。天正中[1573-1592]、薩賊が攻め入り寺宇悉く焼き滅ぼす。文禄三年[1594]、修驗泉養坊玄桂が之を再興す。

歎喜院 九重山に在り。この山は綏靖天皇を神として祭る。延暦中[782-806]の創は(じ)むる所。文明二年[1467]、養順法印が祭事を掌る。相續き今に至る。

安樂寺 朽網郷今市村に在り。天文中[1532-1555]、釈了喜が一字を営む。了喜は肥の熊本の人。姓は松尾。嘗て其の父市次郎惟久という者に従い此に來る。後、薙髮して了喜と称す。本願寺に隸す。初め、寺を名づけて光念と云う。寛永十二年[1635]、四世玄作が改めて安樂寺という。

萬生寺 朽網郷今市村に在り。旧くは岡城下に在り。萬生菴と称す。寛文四年[1664]、此の地に移る。醍醐天南和尚が居す。

安照寺 朽網郷小柳村に在り。永禄中[1558-1570]、釈專弘が茅舎を営み居す。承応二年[1653]、三世正圓が本願寺に隸し、安照寺と称す。

明圓寺 朽網郷市村に在り。慶長十六年[1611]、釈行忍が之を創む。

專精寺 朽網郷仏原村に在り。釈了正、族は松尾氏。元和中[1615-1624]、一字を営み居す。專精寺と名づく。

猪鹿狼寺 九重山の西南の半腹に在り。梶原景季、仁田忠常が嘗て此れにて獵をし獲たる所の禽、皆瘞(うず)め、寺を立つる。故に猪鹿狼寺と名づくとの事、日田志に見ゆ。

常楽寺 朽網郷白丹村に在り。建治三年[1277]、大友大炊介頼泰が一禪宇を建て常楽寺と名づく。観応四年(ママ)註、観応は二年間で文和に改元されている。西暦1353(か)、志賀武藏守義天が再修し墳寺と為す。寿慶禪師をして住まわしむ。天正中[1573-1592]、安山智禪師が居し中興の祖と称す。慶長二年[1597]、示寂。

萬休寺 朽網郷久住駅に在り。旧古刹。其の創を聞かず。寛永中[1624-1644]、大分高田の能仁寺の雲歩禪師、豊の廢寺を興すこと十二処。是は其の一なり。今は能仁寺に隸すなり。

眞光寺 朽網郷久住駅に在り。本願寺門徒。また其の創を知らず。

廢寺

慶雲寺 三宅郷上坂田村に在り。豊日志に曰く。敏達天皇の二年、百濟沙門豊国奉祀の創むる所。今、里人曰く、座主寺伽藍の廢る址は聖德太子の建つる所。或いは慶雲山浄土寺と称す。

満願寺 入田郷岩瀬村に在り。側、古塔有り。文正の年号を紀す。此の佗(ほか)廢寺甚だ多し。今は徒(ただ)村里の名に存すのみ。

蓮成寺 岡城の西の本街に在り。志賀氏の墳寺。寛文中[1661-1673]、適(たまたま)

官制を犯し、故に以て廢る。

嶽麓寺 朽網郷有氏村に在り。応安三年[1370]、入元せし僧放牛禪師が大分の龍祥寺及び此の寺を剽て建つという。

西蓮寺 嶽麓寺の東隣に在り。朽網氏の剽むる所。元僧某氏が住む。

法泉寺 朽網郷日向塚村に在り。今、一小堂存す。靈牌二有り。一は開山聞叟徹公禪師という。正長元年[1428]十月寂。一は中興實翁天◆ 註..乃」の下に(云)

禪師という。天文十九年[1550]十一月寂。

墳墓

志賀親教墓 民部大輔と称す。二碑並び岡城下の蓮成寺の廢址に在り。

菊池義武墓 三宅郷法泉菴村に在り。左衛門尉と称す。永正十七年[1520]卒。

志賀義親墓 朽網郷白丹村の常樂寺に在り。能登守を称す。天正十四年[1586]卒。其の側、古碑二十有り。皆従者の墓。

朽網親定墓 朽網郷市村の上嵯峨に在り。能登守を称す。天文十二年[1544]八月卒。

朽網宗曆墓 朽網郷嶽麓寺村に在り。三河守を称す。天正十四年[1586]卒。

入田親眞墓 入田郷小松尾山に在り。丹後守を称す。天文十九年[1550]卒。

佐田常任墳 入田郷高源寺村に在り。封而樹老松二株。天正十四年[1585]卒。

荒墳 七有り。柏原郷戸上村に在り。皆封而樹。接列するは七。旧くは大塚村という。

七塚という。また一処は菅生村塚原に在り。一処は小冢村に在り。皆曰く、景行天皇の滅ぼす所の土蜘蛛の墳なりと。

十古蹟

禰疑野 柏原郷の東北に在り。風土記に曰く、天皇、土蜘蛛の賊を伐たんと欲し茲の野に在り。勅して兵を勞 ねぎら) 衆を歴す。因りて禰疑野と謂うなり。日本紀を按じて曰く。速見邑に至り、女人有り。曰く、賊の在る所を悉 (つく) す。直入縣の禰疑野に、三蜘蛛有り。また徑、禰疑山を度 わた) る。固 もとより) 此の名を有すに似る。風土記に曰く、歴勞の義は恐驚。

鬼巖屋 柏原郷池部村に在り。懸崖絶壁、高さ百余丈。前は溪流に臨む。巖アナの広さは百人を容るるべし。所謂禰疑野の三賊、打援、八田、國麻呂等の◆ 註..石偏に巢) 居なり。

海石榴市 血田 風土記は二所並べて大野郡と為す。悞 あやまり) 。海石榴市はすなわち海石榴山。朽網郷稲葉村に在り。血田は柏原郷今村に在り。一頃田有り。尚血田と呼ぶ。日本紀に曰く、海石榴樹を採り椎 (うち) を作り兵と為す。因りて猛卒を簡 えら) び悉く其の党を殺す。血が流れ踝 くるぶし) に至る。故、時の人其の椎 (うち) を作るの処、海石榴といい、また、血が流るるの処、血田といは是なり。

宮處野 朽網郷市村に在り。風土記に曰く、此の野に行宮を起つ。故、宮處野と名づくは是なり。按ずるに今、其の地を呼びて宮園という。けだし方音相通ず。

鼻水 くさみ 朽網郷市村の宮園の南、田の間に在り。今、供奉水というは此れなり。事、前に見ゆ 註..景行天皇祠の項参照)。

蹴石野 其の所未だ詳かならず。風土記の柏原郷の條下に曰く、天皇、柏峽、大野中に幸 みゆき) す。石有り。長さ六尺、広さ三尺、厚さ一尺五寸。禱して曰く、

朕將に賊を滅ぼさんとす。當に茲の石に蹶つまづき、譬えて柏葉の如くすべし。而してすなわち此れに蹶く。騰あがること柏葉の如し。因りて蹶石という。按ずるに柏原郷に在り。恐れ非く。けだし、日本紀は柏峽大野という。故、断じて柏原という。然るに柏原は寇賊の屯する所。事の理において妄入るべからず。敵地に入り且つ石に蹶き神に禱すなり。日本紀に曰く、すなわち来田見邑に留まり、権りに宮室を興しこれに居す。すなわち群臣と之を議す。所謂蹶石は當に此の地方に在るべし。當時、禱する所の三神。直入中臣の神有り。祠は朽網に在り。石を祭り神と為す。石神明神と称す。其の石は大小稍之相近し。然りてすなわち蹶石野なり。すなわち其の地方の野、而して蹶石はすなわち此の石か。

我鹿屯倉址 三宅郷刈小野村に在り。日本紀安閑紀に曰く、二年五月、豊國の我鹿屯倉を置く。按ずるに、後、阿鹿に作る。方音相通ず。今呼びて阿鹿野という。旧くは阿鹿野、竈、刈小野等の地方を指す。阿鹿野という。

騎牟礼城 三宅郷瀬口村に在り。仁平中[1151-1154]、源公子為朝、此に城きずくことつ。天正中[1573-1592]、志賀親次が支堡と為す。薩兵の朽網より襲来し来るに備ゆるなり。

南山城 朽網郷白丹村に在り。志賀武藏守義天、康応中[1389-1390]、此れに城きく。九世の孫、常陸介鎮隆嗣立す。天正十四年[1586]、島津忠久、新納、梅北の二將をして兵を率い、西肥より之に來攻せしむ。鎮隆大いに戦う。兵精といえども衆なし。克かたず、屋形木山に遁れて自殺す。父道運入道鑑隆及び弟義親は能く戦い、薩兵殆ど窘くるしむ。既に軍中間あり。遽たわかに火起こる。寇これに乗じ城を抜く。道運繩張塞に走りこれを保つ。義親は常樂寺に逃げ自殺す。南山城は是にて廢る。

山野城 朽網郷市村に在り。朽網氏が城き以て世居す。天文十三年[1544]、大友義鑑讒を信じ朽網親満を誘召しこれを殺す。其の弟、能登守親定、其の冤殺を憤り、遂に叛して之に抛る。義鑑すなわち命じて之を討つ。親定克たず上嵯峨に走りて自殺す。其の臣、古莊氏豊府に就き、極めて親満無罪之状を訴ゆ。義鑑甚だ悔恨す。因りて入田親眞の次子をして其の後を継がしむ。是、三河守鑑康と為す。鑑康旧城を修復し大いに之を広く。所謂南郡七家、入田、両志賀、田北、一萬田等之に資す。樓、櫓、塹濠、甚だ之を美しゆうす。天正十四年[1586]、島津の兵これを伐つ。城の地は險しく、薩兵殆ど苦しむ。其の將、新納等相謀りて和を講ず。朽網鎮則、また校すべからざる勢を思いて許し、遂に城を授く。既に薩軍、豊臣氏の大師の至るを聞き驚おどろかす。立身偏に亥。驚駭か、城を棄てて亡去す。故、鎮則城に帰り居す。是の歳の夏、大友義統悉く薩に服す者を誅す。志賀親次をして之を討たしむ。鎮則弁じて曰く、其れ急なり、之を救わずと。其れ服しすなわち討つ。今、國中皆寇なり。遂に戦死す。城また廢る。

松牟礼城 朽網郷橋村の北に在り。屹立高峻、群山圍繞、飛流映帶。田北氏が世保つ。以て戒備と為す。天正の役、城主田北統員、大友義統に従い、豊前の龍王城に在り。其の母及び家宰これを守る。薩將新納久將、其の嶮要抜くべからざるを察し、遂に攻めずして去る。

津賀牟礼城 入田郷矢原村に在り。入田丹後守親眞此れに城き居す。天文十九年[1550]二月、大友義鑑弑し見るの後、世子義鎮、日田、玖珠の武士をして之を討たしむ。親眞之を拒み戦い敗れ小松寨に走る。其の後、義鎮、支城と為し之を戍ま

も)る。天正十四年[1586]、薩軍之を攻む。城は陥ち、すなわち入りて保つ。十五年[1587]、志賀親次之を撃ち大いに敗り、其の城を復す。文禄二年[1593]、国除の日、竟(い)に廢る。

高城 入田郷高城山に在り。佐田常任が之に拠り、薩兵と戦いて死す。薩兵入りて之を保つ。明年、志賀親次が之を撃ち城を復す。文禄の後竟に廢る。

駄原寨 柏原郷戸上村に在り。

縄張寨 南山城の西半里、稲葉村に在り。志賀氏が此れに築き、西肥に備ゆ。南山城は既に敗れ、道運入道が此れに逃げ之を保つ。志賀重實、渡辺友綱、吉野義友、皆之に従う。竟に其の克たざるを謀り皆自殺す。吉野重昌、後に至り道運をいさめて曰く、願わくは宜しく難を避け以て興復の時を待たんと。遂に潜かに日田郡津江に逃ぐ。寨、遂に廢る。

松尾寨 朽網郷阿曾野の上重村に在り。天正中[1573-1592]、温湯左馬介臣が据ゆ。

小松尾寨 入田郷小松尾山に在り。入田氏の支寨。津賀牟礼城は既に陥ち、此れに逃れて自殺す。林中、二墓有り。一は親眞、一は息女という。

菅迫寨 入田郷山田村の南山上に在り。岡城の支。志賀氏が之を築く。嘗て朝倉一玄が駄原寨に在り。天正十四年[1586]十二月、島津の将坂瀬豊前守之を攻む。薄暮陳くに至り、寨を去ること十余町、之に逼す。一玄、之を見て曰く、寡の衆に敵せず。誰ぞ昔然りてや。今我が兵を以て之に当たるとは、徒勞無益のみと。夜に乗じて自ら屏障を焼き、其の要害を破り、竊(ひそ)かに菅迫に逃ぐ。薩兵火の起こるを見て急ぎ之を攻む。闖(むずか)にして人無し。因りて軍を移し入りて此れを保つ。一玄、其の夜、岡に急を告げ、援を乞う。且つ菅迫の衆を聚(あつ)め之を待つ。親次、志賀掃部介、大森弾正忠、後藤遠江守をして之を救わしむ。一玄鉾を執り先登す。三将は三路より攻め入る。薩軍大敗す。遂に其の将、豊前守を斬り、其の寨を復す。

三船堡 朽網郷洲崎村に在り。朽網鎮則大いに旧堡を修し、其の弟親康をして之を守らしむ。親康敗死す。鎮則滅亡の後、大友義統以て斎藤播磨守道曆に賜う。文禄二年[1592]国除。堡は従いて廢る。

篠原日堡 柏原郷中角村に在り。岡城の支堡なり。志賀親次、阿南惟秀をして之を成(まも)らしむ。天正中[1573-1592]、薩軍の豊を屠る時、其の将白坂石見守が之を伐つ。惟秀、薩兵の衆を覩て既に敵すべからざるを知る。偽りて降を請う。且つ、我叛する所は宿恨有るの状と言う。石見守これを信じ、すわなち入りて保ち、惟秀をして城門を守らしむ。惟秀竊かに岡に此の状を報じ、以て応ず。親次、後藤美作守をして先鋒を為さしめ、挑戦して走る。中尾伊豆守、後軍を為し、之に継ぐ。大森弾正忠、覆いを二処に設く。惟秀、之を啓く。既に戦は勝ちに乗じて追う。覆起。三師相来たりて之を撃つ。其の軍を塵(みなごろし)にし其の将石見守、及び首級三百を獲る。以て其の堡を復す。文禄の後、堡は廢る。

下原堡 入田郷高源寺村に在り。高城の支堡なり。文禄の後、また廢る。

廃塙 塙(お)註(こ)小(さ)な(な)岩(が) 三(さん)処(ところ)、其(その)の(の)主(ぬし)を(を)知(し)ら(ら)ず(ず)。一(いち)は(は)朽(く)網(む)郷(ごう)今(いま)市(し)村(むら)の(の)西(にし)に(に)在(在)り(り)。一(いち)は(は)下(した)田(た)北(きた)蛇(へび)生(なま)瀬(せ)山(やま)上(の上)に(に)在(在)り(り)。或(ある)いは(は)曰(い)く、田(た)北(きた)紹(せう)鉄(てつ)の(の)支(し)寨(さい)と(と)。一(いち)は(は)入(い)田(た)郷(ごう)牧(ぼく)村(むら)に(に)在(在)り(り)。

名宦

藤井連廣成 豊日志に曰く、天平七年〔735〕二月、外従五位下藤井連廣成を以て豊後介と為す。我鹿邑に寓す。按ずるに、萬葉集は藤井連の名欲山の歌を有す。けだし是の人なり。我鹿は三宅郷に在り。今の阿鹿野なり。

膳臣大丘 豊日志に曰く、光仁朝人、豊後介と為り朽網に居す。続日本紀に曰く、宝龜十年〔779〕二月、大学博士外従五位下膳臣大丘を以て豊後介と為すは是なり。

流寓

足利直景 垣田家譜に曰く、式部少輔直景は大將軍足利尊氏の孫にして直冬の子なり。貞和五年〔1349〕、父直冬は探題と為り師直の讒に見え、石衆に難を避け、三角氏の家に寓す。応永七年〔1400〕卒す。直景遂に去り豊の直入に到り、垣田家に客居す。秀景と改名す。大友親著之を聞き、其の寓居の陋を以て命じて其の居を改め營む。其の子秀朝に莊田を寄す。遂に大友氏に仕う。

菊池義武 大友家譜に曰く、菊池左兵衛尉義武は大友修理大夫義長の次子なり。其の兄義鑑と為る。義鑑、菊池武経を滅ぼし、義武をして其の家を継がしむ。永正十七年〔1520〕、肥後守護代と為る。後、豊府に恨み有り、以て叛す。義鎮怒り、戸次鑑連、朽網鑑康をして之を討たしむ。義武降を請う。遂に直入の木原に至り、頻りに罪を謝す。聴かれず、遂に自殺す。

人物

膳臣廣雄 豊日志に曰く、膳臣廣雄は前豊後介大丘の子。大丘、任満ちて去る。大同四年〔809〕、其の子、廣雄は直入郡の擬大領と為り、政跡令の誉を以て外従六位下を授かる。

志賀貞朝 志賀家譜を按じて曰く、大友能直の第八子。大野郡志賀邑を領し、因みて氏と為す。二子有り。嫡は泰朝という。次は朝秀という。並びて志賀に居す。後分かれて二家を為す。南北を以て之を称す。泰朝の子は忠能という。後、貞朝と改名す。蔵人と称す。凶田帳を按じて曰く、大友貞親が命じて之を冠して諱の貞字を賜うは是なり。譜に曰く、建武元年〔1334〕、貞朝、後醍醐帝の宣旨を奉じ數 七ばしば）戦功有り。直入の天神山に就き旧墨を修築し、岡城と称し、世居す。

志賀能長 家譜は親孝に作る。貞朝の子。暦応〔1338-1342〕、康安〔1361-1362〕に至る二十余年、南帝の命に奔る。戦争虚歳無し。

志賀親安 家譜は親守に作る。安房守を称す。薙髮して道輝と号す。能長の十四世の孫。大友義鑑に仕え、肥筑の役の毎、常に戦功有り。

志賀親教 家譜は親孝 ママ 註 二代前の志賀能長も 親孝」としてある）に作る。親安の子。民部大輔を称す。薙髮して道益と号す。野史は兵部道沢入道に作る。大友義鑑に仕え、肥筑及び日薩の戦、常に勲功有り。

志賀親次 親教の子。妙年、将種を称す。薩兵の豊を屠るの戦、諸城皆降る。独り親次はただ能く其の城を守るにあらず。来路を要し數 七ばしば）之を敗る。諸降城の寇の代わりに保つは悉く伐ち之を復す。向かう所敵なし。皆其の名を聞きて驚き慄く。惜しいかな国除の日、空手で城を棄てて去る。其の道の憾 七らみ）、思うべきなり。

志賀義天 志賀系図に曰く、義天は能郷の第七世の孫。武蔵守を称す。康応中〔1389-1390〕、白丹の南山に城きて居す。因りて南志賀を称す。志賀記を按じて曰く、

多田満豊、豊の田河郡を領し居す。其の先、源満仲の孫、満秀は江註〔近江国〕の志賀郡を領す。故、改めて志賀氏を称す。満国六世の孫、満豊は子なし。能直の八男、能郷を以て嗣と為す。其の妄甚だしきかな。豊の志賀は日本紀は志我に作る。江の滋賀とは別なり。能直の未亡人が尼と為り深妙と称す。此の尼、延応二年〔1240〕、子姪に采地を分与するの書有り。曰く、大野荘志賀下邑を以て能郷に与う。然りてすなわち能郷他家を冒おかすにあらざるを知るべきなり。

志賀親有 義天六世の孫。丹後守を称す。長祿中〔1457-1460〕、足利氏に属し屢七(ばしば)戦功有り。

志賀鑑隆 親有の孫、常陸介親定の子。武藏守を称す。大友義鑑、義鎮に仕う。毎戦功有り。永祿中〔1558-1570〕、薙髪して道運と号す。天正中〔1573-1592〕、島津と戦い、既に敗れ縄張寨に逃げ、遂に日田に去る。また、戦死す。

志賀鎮隆 鑑隆の子。常陸介を称す。大友義鎮、義統に仕う。天正の役、薩兵と大いに戦い、屋形木山にて敗死す。

入田鑑眞 丹後守を称す。野史の伝ゆる所、其の人、忠佞弁すべからず。一に曰く、大友義鑑の長子、義鎮年少、少(原註…一少字、恐ラクハ剋)人となり勇悍、暴を恣ほしいままにす。師伝えて、其れ人に非ざるべからず。すなわち入田親眞をして之を伝えしむ。数(むしばしば)之を諫む。義鎮、常に之を忌憚す。久しくして旨に忤(さから)う。遂に日田、玖珠の人、之を討つ。因りて自殺す。皆哀惜す。一に曰く、義鑑、庶子有り最も之を寵す。其の母、親眞と相謀りて将に義鎮を廢し之を立てんとす。義鑑、津久見美作守、田口玄蕃頭、小佐井大和守、斎藤播磨守等と之を議す。皆曰く、嫡を廢し庶を立てるは須らず。且つ乱の階なり。義鑑、怒りて色を作す。衆皆出づる。遂に人をして斎藤、小佐井等を殺さしむ。津久見、田口まらず出づる故に免る。既に之を聞く。既に入り、其の君、義鑑及び庶子、其の母を弑す。戸次鎮順、斎藤鎮實をして温泉所に世子義鎮を迎えしめ、之を立て。因りて入田氏を討つ。

朽網親満 下野守を称す。大友家譜を按ずるに、斎院次官、藤原親能の第三子、筑井左衛門尉親直という。親直の子、古莊重吉という。建久七年〔1196〕、能直に従い豊に到り、其の職を幹補し、直入の朽網に居す。故に後に氏と為す。重吉十七世の孫、親満と為り下野守を称す。天文中〔1532-1555〕、義鑑の殺す所と為る。其の弟、能登守親定、其の枉殺を憤り、山野城に据えて之に叛し、遂に戦死す。

朽網鑑康 大友義鑑、親満を殺す。後、其の冤を知り愧恨す。入田親眞の第二子鑑康、之の後と為す。三河守を称す。鑑康既に老い薙髪して宗曆と号す。天正中〔1573-1592〕、薩兵攻め来る時、病瘳に在り。其の子鎮則の降るを聞き、怒りて死す。

朽網鎮則 鑑康の子、左近大夫を称す。天正中〔1573-1592〕、戦うに屈し薩に降るの後、大友義統は其の降者を討たしむ。是、戦いて死す。

田北親泰 大友親秀の第七子。判官代と為す。始め、朽網の田北を領す。因りて氏と為す。世居す。

田北頼元 親泰の子。大炊太郎と称す。判官代と為る。後、薙髪して道仏と号す。凶田牒を按ずるに速見郡山香郷日差村の三十町を領す。

田北鑑重 大和守を称す。其の人、忠直。一時重き所。後、薙髪して紹鉄と号す。野史に曰く、天正十二年〔1584〕、大友義統、豊府に召し、命じて国事を以てす。紹鉄病を以て辞す。或いは途に遺書を拾得して緘を解き之を読む。すなわち紹鉄の異思の有るを知る。以て諸豊府に呈す。是、讒人の為す所。義統以て眞と為す。因り

て丹生に報ず。義鎮、疑い惑い決せず。田原紹忍、之を徴し、遂に以て叛人と為し、命じて之を討つ。紹鉄、冤以て白すべく無し。坐して誣を受け、直ちに熊牟礼に去る。當に肥筑に出奔せんとす。先ず、日田、鳥栖堡に逃ぐ。日田の諸士、之を要し、大いに松原に戦いて死す。

田北鎮周 相模守を称す。慷慨激烈。俠士の風有り。天正六年〔1578〕、日州の役。預かりて其の勝敗を察す。強諫を聴かず。行きて日州高城川に次、其の夜、副え鞍を割り薪と為し、酒を温めて飲み、其の必死を示す。明日、果たして陳に臨みて歿す。

垣田秀朝 足利直冬の子。直景の子。左京亮を称す。柏原垣田に居す。大友持直其の名家の後を以て遇待すること殊に厚し。其の後、子孫、世大友氏に事（つか）うという。

田原親堅 近江守を称す。薙髪し紹忍と号す。国東の田原氏の裔。柏原嶋田を領し居す。野史に曰く、弘治二年〔1551〕、大友義鎮、宇佐龍王城に出陳し、肥筑の成るを取りて還る。猶、親堅をして此の城および妙見城を守らしむ。其の人、望み高くして識闇。色厲（はげ）しく、内荏（やわら）かし。喜びて人の短に乗ず。義鎮これを待すること最も厚し。忠良に遠く、孔壬に進む。天正六年〔1578〕、人と為り島津を伐ち敗れ買う。十四年〔1586〕、覆亡の禍を招く。職（もつら）、此の人に由（よ）る。文禄の国除の後、来たりて中川氏の客となる。慶長五年〔1600〕、行きて石垣原の戦に従う。既に敗れ遁走す。路、萩原を過ぎ柴山了可に寓す。了可、感激して以て之を辱む。遂に佐賀関の役に従いて戦死す。

仙釋

釋豊國 日本紀用明紀に曰く、二年、天皇病有り。詔して曰く、朕三寶に帰さんと欲す。皇弟穴穂皇子、豊國法師を引きて内に入ると。元亨釋書に曰く、豊國法師、史は其の名を闕く。けだし國を以て之を呼ぶ。善鳴録に曰く、釋豊國は百濟の人。性資は俊邁。風化を慕いて来る。是時、仏法未だ周せず。豊後の民間に寓す。用明二年夏四月、帝、豫（たのし）まず。侍臣に語りて曰く、朕三寶に帰さんと思う。卿等之を議せと。守屋、勝海奏して曰く、先皇以来、未だ此の義に非ず。何ぞ本邦の神に背き、異域の仏を奉ずるや。蘇我馬子曰く、已に叡旨を承り、何ぞ異議の有るや。是において穴穂皇子豊國法師の名を聞き、書を降し招請す。内に入り法を説く。また曰く、聖德太子、撰（註）撰津国（の）駒嶽に中山寺を建つ。落慶の日、師を請いて導師と為し、後に住む。豊日志に曰く、城原慶雲寺は豊國法師の創むる所と。按ずるに今上坂田、慶雲山浄土院伽藍廢址という有りと。土俗にいう、是、聖德太子の建つる所、座主寺の跡と。けだし、豊國の旧址ならん。

雲岡禪師 善鳴録に曰く、雲岡禪師の諱は榮珍。本州（豊後国）直入の人。妙年、常樂寺の雪溪和尚に礼し僧伽と為る。遊方之初め、平田仙巖禪師に参り、叩激復回、雪谿に侍る。既にして世総持を瑞（むす）す。尋ねて、龍谿、松隱、常樂の三寺に徒す。また、尾の龍淵を躬（むか）む。宗風、勃（はわ）に起る。

釋了善 満徳年譜に曰く、釋了善は大友右京亮親著の庶子。母は大塚氏。嘗て夫人の妬を避け舅家に了善を生む。因りて其の姓を冒し、大塚親右という。応仁元年〔1467〕、京師に在り。蓮如上人の高德を聞き、請いて弟子と為し、了善と名づく。文明二年〔1470〕、郷に還り宇を結ぶ。満徳寺と名づく。弘濟化度、豊肥の間、道俗慕い化する者、けだし十余万人。

雲室禪師 禅鳴録に曰く、雲室禪師の諱は善端。族縁詳らかならず。嘗て本州竹田の東巖寺に住む。尋ねて永平 註…永平寺）に出世す。雅なること古朴淳正を以て名を著す。府主中川内膳正久盛、師風の徳を欽び、請いて頭考喪を薦め、且つ龍護山碧雲寺を創む。

開室善師 善鳴録に曰く、開室善師の諱は良展。羽州 註…出羽国）秋田の人。兒穉 おさな）くして郡の本明寺に投ず。長じて遊方 註…各地を遊歴すること）す。龍淵虎窟、足跡は殆ど遍 あまね）し。後、総持 註…仏法に通じること）に出世し、豊の竹田に到り、東巖寺に寓す。府主源久盛、師の操標を慕い、寺を建つ。師を延じて開祖と為し、英雄寺と名づく。荘田を寄せんと欲し、辞していわく、出家乞士なり、衣鉢の外、何ぞ長物を畜 たくわ）えんと。府主、これをあやしみ、歳、衣資を寄す。師、後、寺の監にのみ使う。徧 あまね）く肥筑の名藍を叩き、古録を善 原註…恐ラクハ繕の衍）写す。正保二年[1645]、寂。

桐谷善師 善鳴録に曰く、桐谷禪師は何許の人なるかを知らず。慶長季年[1615]、本州竹田の近戸谷に到る。迹草菴晦く、孤間を淹守す。府、居士素単有り。官の暇、屢 わばしば）来たり。指禅の味を染む。是に於いて府主久盛、師の徳素を挹 く）み、使いを遣わしてこれを招く。師曰く、古の人の道を問う。千里遠からず。主儻すぐれ）て求め有り。我に即ち来るべし。致すべからず。主、嘆きて曰く、信かな、其の言。すなわち礼容を整え、草菴を造る。遂に玄極を譚 はな）す。主、師と為し招提を営む。師曰く、雨露、頭を湿さず、則ち足かな。主聴かず、七里灘の北に就きて禅宇を経営す。師を延じて住む。高流寺と名づく。

雪隠禪師 多福行由録に曰く、雪隠和尚の別号は虚舟。姓は池田。直入郡松本の人。母が一厖眉の珠を投げて之を呑むを夢みる。娠有り。纔 わずか）に襁褓し難く、仏像を見る毎、必ず胡跪合掌す。父母、夢の事を憶い、且つ志の茲に在るを知る。玉来の眞正寺により祝髪す。年十一。海部の善正寺に至る。両寺咸 みな）専念の教えを業とす。一日歎じて曰く、教海渺茫、沙を算し何ぞ益。適夢みるは一山に登る。楼閣壮麗。寤 さめ）て以て吉徴と為す。其の翌、多福寺密和尚に投じ更衣す。慶長十八年[1613]、居すこと幾も無く、直ちに駿州に抵 あた）り鉄山祖翁に見ゆ。また、四方を雲遊す。東都に出づ。名は宰輔の間に喧し。会津少将正光の師に就き、禅要を諮問す。謝するに金襴の法衣を以てす。臼杵府主の越智 一通、我が郷より此の儁彦の出づるを喜び、多福寺を以て、これを奨む。慶安二年[1649]三月、圓寂。仏智不昭禪師と勅諡す。

烈女

膳臣内侍 豊日志に曰く、直入郡擬大領の善臣廣雄の女。弘仁中[810-824]、采女と為る。容姿艶麗、性行温雅。学を好み詩を善くす。辞藻後宮に冠す。故に以て特に恩寵有り。典書と為り、内侍を兼ねる。承和九年[842]、上皇崩ず。後、郷に還り尼と為り仏を奉ず。世、賢媛と称す。

清良氏 清良某は世、禰野の祠廟の令と為る。天正中[1573-1592]、大友宗麟、尚左道（註…左道）はキリスト教を指す）を尊し、神祠を滅却す。或いは其の使を賂し、以て免を得る者、最も多し。既に使者至り、命を告ぐ。将に神祠を焼かんとす。清良に女有り。これを聞き大いに怒る。親の長槍を提し、出でて曰く、君公何ぞ左計し此の命有るや。然るべからず。苟 いやしく）も神宮を焼す者有らば、妾が悉くこれを殺さん。衆、懼れて亡ぶ。

名欲山

萬葉集

名欲之娘子

安須與利波

和礼波古比牟奈

南保里也麻

以波布味奈羅之

幾美古衣以奈婆

あすよりは

われはこひむな

なほりやま

いはふみならし

きみこえいなば

原註：牟、原本「二作ル、居間本集ニヨリ改ム

藤井連

伊能知袁之

末志比左之可連

奈保利也麻

以波布美南良之

満多麻太母古武

いのちおし

ましひさしかれ

なほりやま

いはふみならし

またまたもこむ

朽網山

萬葉集

玖多美也麻

由布為留久毛乃

宇須呂我婆

和礼波古飛牟奈

岐美我安太里乎

くたみやま

ゆふなるくもの

うすろわば

われはこひむな

きみがあたりを

夫木集

久多味也末

久智多天利斗也

於母婦良武

志羅連奴太耳乃

麻都乃布留延乎

くたみやま

くちたてりとや

おもふらむ

むられぬたにの

まつのふるえを